

大阪市立小学校体育館空調設備整備事業 入札説明書等に関する質問に対する回答等(令和7年7月2日修正版)

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問等	回答
		頁	項							
1	入札説明書	7	第3	2	(4)			「工事監理業務」を行う者の要件	要求水準書24.ページ工事監理要求水準 1基本事項の(4)では、一級建築士も入っていますので、一級建築士資格を持つ者を有していることでも可としてよろしいでしょうか。	入札説明書のとおりとします。
2	入札説明書	11	第5	1	(7)	③		委任状	入札を行う者が代表企業の代表者ではなく、担当者の場合であっても委任状の提出が必要でしょうか。	必要ありません。
3	入札説明書	16	第7	2				業務の委託	学校側の帰責の場合は、事業者負担ではないとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	入札説明書	16	第7	2				業務の委託	貴市がエネルギー供給会社を変更により、維持管理業務の事業者に追加費用(機器の保守契約費用増等)が発生したときの負担は貴市と事業者のどちらの負担になりますでしょうか？	本市の負担とします。
5	入札説明書	24	別紙3					個別対話について	個別対話に希望した場合、事業者側の人数制限はございますでしょうか。	実施場所の収容人数の関係上20名までとします。
6	要求水準書	2	第1	5	(1)	1)		本事業が対象とする業務	本市が行う交付金・補助金等の申請とあるが具体的に計画されている申請があればご教示ください。	国庫交付金(空調設備整備臨時特例交付金)の活用を予定しています。
7	要求水準書	4	第1	7				整備計画の策定	本事業以外で実施する建替工事等の実施計画をご教示ください。	追加資料により別途お示ししますので、「提案条件に関する追加資料貸与申込書」を提出してください。
8	要求水準書	5	第1	9	(1)			業務従事者に関する事項	総括責任者以外の設計責任者、施工責任者、工事監理責任者、維持管理責任者の人数は、事業者提案によるものとの理解でよろしいでしょうか。もしくは、各業務につき1名ずつ配置するとの理解でしょうか。	事業者提案によります。
9	要求水準書	6	第1	10				第三者の使用	耐圧試験等を行う電気主任技術者は第三者に含まれないとの理解でよろしいでしょうか。	耐圧試験等を第三者に実施させる場合には本市への届出が必要となります。なお、電気主任技術者については、本市での対応となります。

大阪市立小学校体育館空調設備整備事業 入札説明書等に関する質問に対する回答等(令和7年7月2日修正版)

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問等	回答
		頁	項						
10	要求水準書	10	第2	2	(2)		設計のための事前調査業務	設計調査の日程調整は貴市にてご対応頂けると考えて宜しいでしょうか。また、貴市ご担当者も同行頂けるのでしょうか。	日程調整も含めて選定事業者が行います。なお、特段の事情の無い限り、本市担当者は同行しません。
11	要求水準書	10	第2	2	(2)		設計業務の要求水準	災害時の給電先は学校毎に打合せが必要でしょうか	必要ありません。
12	要求水準書	10	第2	2	(3)	1)	機器配置計画	提供頂いた資料の配置は各校にも共有出来ているものと考えて宜しいでしょうか。共有出来ていない場合、各校ご担当者様への説明、配置承認は事業者側で実施するのでしょうか。	室外機の設置予定場所に関する資料は対象校へ提供済みです。なお、対象校から設置場所の変更に関する要望等があった場合には本市へ報告してください。
13	要求水準書	10	第2	2	(3)	1)	機器配置計画	「室外機設置場所は、原則として本市が提供する資料に基づいた場所～対象校から変更希望があった場合は」とありますが、事前調査において、予定設置位置での施工が難しいと判断し、協議の上、配置位置を変更した場合の追加費用は貴市の負担という認識でよろしいでしょうか。	本市としても施工が難しく配置位置の変更がやむを得ないと判断した場合の追加費用は本市の負担とします。
14	要求水準書	10	第2	2	(3)	2)	エネルギーの供給に必要な設備計画	「各学校の～エネルギーの種別(ガス・電気)については本市から示す」とありますが、事前調査において、エネルギー種別を変更したほうが工程上有利と判断した場合、事業者から申し出を行い貴市と協議することは可能でしょうか。	協議可能とします。
15	要求水準書	11	第2	2	(3)	1)	機器配置計画	室内機は児童の手の触れない場所とすることとあるが設置高さ(室内機下端)の下限寸法等ございますでしょうか。	高さ制限等の明確な基準はありません。現地を調査の上、事業者において判断してください。
16	要求水準書	11	第2	2	(3)	4)	支障移設	本事業に関わらない工事の依頼(学校要望)は対応不要と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	要求水準書	15	第3	1	(4)		施工要求水準(施工責任者)	監理技術者は対象校に補助員を配置すれば兼任は可能でしょうか。	施工責任者(監理技術者)は対象校ごとに配置する必要はありません。
18	要求水準書	15	第3	1	(4)		施工責任者	請負金額により主任技術者でも問題ないですか？	施工責任者については要求水準書に記載のとおりです。なお、下請負業者の技術者については、建設業法を遵守してください。

大阪市立小学校体育館空調設備整備事業 入札説明書等に関する質問に対する回答等(令和7年7月2日 修正版)

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問等	回答
		頁	項							
19	要求水準書	16	第3	2	(3)	1)	①	品質管理	エネルギー消費量の測定にガス・電気とも計測器が必要ですか？	個別のメーターを設置して計測することに限らず、要求水準書の「別紙6 提出書類一覧(維持管理業務)」の「4 月次報告書」に記載の事項を計量することが可能な手法・仕組みとしてください。
20	要求水準書	18	第3	2	(3)	2)	①	安全確保	校内運動場に重機レッカー車を設置しても構わないでしょうか。	可能としますが、学校運営に支障がないよう、安全対策、養生、必要に応じて車両乗り入れ後に運動場の整地などを行ってください。
21	要求水準書	18	第3	2	(3)	2)	①	安全確保	施工対象場所までの安全養生について、工事期間中養生の残置は可能でしょうか。	可能としますが、施工時期や対象校の状況によって困難となる場合があるため、詳細については対象校毎に調整を行ってください。
22	要求水準書	18	第3	2	(3)	2)	②	アスベスト対策	実施方針等に関する質問回答No.39では、貸与資料にない箇所からレベル1又はレベル2のアスベストが検出された場合の費用負担は協議可能とありますが、市が貸与資料で示すもの以外のレベル1と2のアスベストが発見された場合には、貴市が費用負担の上で事業者が適切に処分を行い、レベル3(レベル3相当を含む)のアスベストが発見された場合には、事業者が費用負担の上で事業者が適切に処分を行うことになっていただけないでしょうか。	貸与資料にない箇所からレベル1又は2のアスベストが検出された場合は、本市が費用負担することを前提に協議するものとします。レベル3については、提案価格に含むこととします。なお、アスベスト調査が義務付けられる学校については、追加資料により別途お示ししますので、「提案条件に関する追加資料貸与申込書」を提出してください。
23	要求水準書	19	第3	2	(3)	3)	①	仮設計画	敷地外での重機使用時等の道路使用許可時間において、原則作業時間外の作業となる場合は問題ないでしょうか。	道路使用許可時間が午前8時30分から午後5時以外となる場合は、学校と調整を行い、実施してください。
24	要求水準書	19	第3	2	(3)	3)	②	工事中都市ガス	新たにガス管を対象校に引き込む場合は本管から新たに引き込むことを想定し、既存引き込み管からの分岐の場合は既存施設の使用に分類され、無償使用できるとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
25	要求水準書	21	第3	2	(4)	1)	③	空調設備の取扱い説明	「対象校ごとに運用マニュアル及び完成図を配布し説明会を開催すること。」とありますが、運用マニュアルは電子データの配布でもよろしいでしょうか。また、説明会の会場は各対象校の施設を利用させていただけるとの理解でよろしいでしょうか。	可能としますが、説明会時には事業者側で閲覧できるよう対応してください。
26	要求水準書	22	第3	2	(4)	3)		検査業務	工事完成図書と施工記録とありますが、施工記録とは工事写真を指すとの理解でよろしいでしょうか。	要求水準書の「別紙4 提出書類一覧(施工業務)」を参照してください。

大阪市立小学校体育館空調設備整備事業 入札説明書等に関する質問に対する回答等(令和7年7月2日修正版)

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問等	回答
		頁	項							
27	要求水準書	24	第4	1	(4)			工事監理責任者	8ページの「設計責任者」の資格要件と同等で可とさせていただいてよろしいでしょうか。	要求水準書に記載のとおりとします。
28	要求水準書	24	第4	1	(4)			工事監理責任者	工事監理責任者と工事監理担当者は兼任しても問題ないでしょうか。	問題ありません。
29	要求水準書	24	第4	1	(5)			工事監理担当者	工事監理責任者と同等の資格が必要でしょうか。その他の資格・業務実績等で認めて頂くことは出来ないでしょうか。	要求水準書に記載のとおりとします。
30	要求水準書	24	第4	1	(5)			工事監理担当者	8ページの「設計担当者」の資格要件と同等で可とさせていただいてよろしいでしょうか。	要求水準書に記載のとおりとします。
31	要求水準書	27	第5					所有権移転業務要求水準	「各整備対象設備の引き渡し日は最大で年12回とし、毎月月末とする。」とありますが、月末が土日祝日の場合はその直前の金曜日に引き渡しを行うという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
32	要求水準書	31	第6	2	(5)			データ計測・記録業務	EHPの場合、計測するデマンド値(kW)の対象範囲は、体育館に新設する空調機器(全室外機の合計)のデマンドのことでしょうか。	学校全体のデマンド値としてください。なお、計測は電力会社の計測計で実施してください。
33	要求水準書	31	第6	2	(5)			データ計測・記録業務	「1シーズンごと」の期間とは、夏季(6月から10月)または冬季(11月から3月)の各5か月間と考えていいでしょうか。または、(5月から10月)、(11月から4月)の各6か月間でしょうか。	夏季(6月から10月)または冬季(11月から3月)の各5か月間とします。
34	要求水準書	31	第6	2	(5)			データ計測・記録業務	整備対象設備の消費エネルギー量については運転時間から換算等による計量として運転時間×定格消費量として算出してもよろしいでしょうか。	No19を参照してください。
35	要求水準書	31	第6	2	(5)			データ計測・記録業務	GHP室外機内部でエンジン回転数等から測定できるガス消費量を用いてデータ計測・記録業務としてよろしいでしょうか。	No19を参照してください。

大阪市立小学校体育館空調設備整備事業 入札説明書等に関する質問に対する回答等(令和7年7月2日修正版)

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問等	回答
		頁	項						
36	要求水準書	32	第6	2	(7)		維持管理業務の要求水準(法定点検)	冷媒の漏洩等認められた場合の対策費用は何年間施工側の責任でしょうか。	事業期間にわたり、事業者の責任とします。その責任が施工によるものか維持管理によるものかは事業者において判断してください。
37	要求水準書	37	第8	3	(1)		一般事項	熱負荷計算を実施する必要がある場合とあるが具体的にどのような場合を指しますか、また対象校が決まっていれば教えてください。	本市が示す条件以外を提案する場合は実施することとし、それ以外の必要性は事業者において判断してください。
38	要求水準書	39	第8	4	(3)		ドレン配管	対象校の雨水系統は全て合流式下水道に接続されているという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
39	要求水準書	40	第8	6	(2)		室外機電力量	EHP室外機電力量の計量につきまして、室外機に実装されている内部CTの値を採用してもよろしいでしょうか。	問題ありません。
40	要求水準書	40	第8	6	(2)		コントローラー	EHPに関しては室外機電力量を一般消費分とは別に計量できるようにすることとありますが、指定のものはございますでしょうか。	指定のものはありません。
41	要求水準書	41	第8	6	(2)		受変電設備の改善工事	EHP校で貴市が想定する空調能力・台数・受変電設備対応を実施した場合でも、供用開始後に受変電設備の容量が不足した場合は、事業者負担にて改善工事が必要でしょうか。	現地調査の段階で本市判断資料を示しますので、受電容量について確認し、不足する可能性がある場合は本市と協議することとします。
42	要求水準書	58	別紙4				工事完成時に提出する書類	要求水準書P19に工事用電力、水道は既存施設の範囲内を無償で使用できると記載がございますが、工事完成時に提出する書類に工事用電力・水道使用量計算書と記載がございますが、どのような書類を想定されておりますでしょうか。	「工事用電気・水道・ガス使用量計算書」の提出は求めないこととし、要求水準書の「別紙4 提出書類一覧(施工業務)」を修正します。ただし、施工期間中の電気等の使用量が著しく増加するなどの事象が確認された場合には、原因調査等へ協力してください。
43	要求水準書	60	別紙6				提出書類一覧(維持管理業務)	提出書類につきましては、電子データでのご提出とさせていただきますよろしいでしょうか。	事業契約書(案)第5条第1項に基づき、原則として書面での提出とします。ただし、書類の分量が膨大であるなどの事情により、電子データでの提出を求める場合は本市と協議することとします。
44	要求水準書	60	別紙6				提出書類一覧(維持管理業務)	提出書類につきまして、BOX等のファイル共有サービスにてご提出とさせていただきますよろしいでしょうか。	No43を参照してください。

大阪市立小学校体育館空調設備整備事業 入札説明書等に関する質問に対する回答等(令和7年7月2日修正版)

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問等	回答
		頁	項						
45	要求水準書	61	別紙6	4			月次報告書	・計測するのは室外機だけのkWhでいいでしょうか。 ・EHPの実績値の算出で使用する「室外機別エネルギー消費量」は、室外機だけの消費エネルギー量でしょうか。または、室外機の系統にある室内機も含めた消費エネルギー量でしょうか。(GHPの場合は、室外機はガス消費エネルギー量を使用し、室内機は使用電力量となるのでしょうか。)	室外機だけの計測とします。
46	要求水準書	66	別紙8				基準燃費と実燃費の比較	基準燃費及び実燃費ともに別紙7で示されている標準提供時期等の夏季(6月～10月)、冬季(11月～3月)の比較でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
47	要求水準書	68	別紙9				停電時電力負荷条件	停電時の負荷条件として、体育館の盤に繋がっている負荷のみの対応との理解でよろしいでしょうか。	体育館側の負荷のみとし、負荷電力については要求水準書の「別紙9 停電時電力負荷条件」のとおりです。
48	要求水準書	68	別紙9				停電時電力負荷条件	停電時の負荷条件について、電力負荷(W)は参考値であり、本市の想定を示したものである、とありますが、実施設計段階で優先順位・供給容量(照明容量等)を事業者から提案し市と調整を行うという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
49	基本協定書(案)	3	5条	5項			事業予定者の設立	設立時取締役及び設立時監査役並びに取締役又は監査役の変更がなされた場合は貴市へ通知することありますが、通知方法は履歴事項全部証明書を提出することでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
50	基本協定書(案)	4	8条	2項			業務の委託・請負	「事業契約の締結の日以降30日以内に、設計企業、施工企業、工事監理企業、維持管理企業及びその他企業との間で、各業務に関する業務委託契約又は請負契約を締結させ、(中略)これら契約に係る契約書の原本証明付き写しを市に提出させる。」とありますが、施工業務や維持管理業務は、事業契約の締結の日と実際の業務開始の日が異なるため、事業契約の締結の日以降30日以内に各業務を受託又は請負うことを約する覚書を締結のうえ写しを貴市にご提出し、実際の業務開始前に各業務の請負・委託契約を締結して貴市に写しをご提出するというお手続きとさせていただきますでしょうか。	基本協定書(案)のとおりとします。
51	基本協定書(案)	6	12条				違約金	不可抗力事由によって事業契約解除となった場合の違約金の事業者の負担は無いとの理解でよろしいでしょうか。	不可抗力による事業契約の解除については、事業契約書(案)第63条及び第67条に記載のとおり、違約金を求めないこととしています。
52	事業契約書(案)	3	5条	1項			指示等及び協議の書面主義	「この契約に定める請求、通知、報告、催告、承諾、要請及び解除は、書面により行わなければならない。」とありますが、それぞれの様式については任意との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

大阪市立小学校体育館空調設備整備事業 入札説明書等に関する質問に対する回答等(令和7年7月2日修正版)

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問等	回答
		頁	項						
53	事業契約書(案)	3	8条	1項				「受注者は、この契約の締結と同時に、設計・施工等の履行を保証するため、次の各号のいずれかに掲げる保証を付さなければならない。」の記載がありますが、履行保証の手段として多くの選択肢を設けるため、保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう)の保証を加えることは可能でしょうか。	設計・施工等の履行の保証として、有価証券等の提供と保証事業会社等の保証も加えることとし、事業契約書(案)の第8条を修正します。
54	事業契約書(案)	4	8条の2	1項			設計・施工に係る契約保証金の納付免除	「発注者は、(中略)工事請負契約について、当該契約の締結と同時に、当該契約の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約を締結することを条件として、前条第1項に基づく契約保証金の納付を免除することができる。」とありますが、事業者と各建設企業との工事請負契約の締結日がそれぞれ異なる場合、それぞれの工事請負契約の締結と同時に各建設企業の請負金額に係る履行保証保険契約を締結することで、事業契約における契約保証金は免除されるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
55	事業契約書(案)	4	8条の2	5項			設計施工に係る契約保証金の納付免除	「受注者は、第1項の履行保証保険に係る保険金請求権について、第63条第3項の規定による違約金支払請求権を被担保債権とする質権を発注者のために設定するものとする。」とありますが、事業者と各建設企業との工事請負契約の締結日がそれぞれ異なる場合、それぞれの履行保証保険契約に係る保険金請求権を貴市に対して質権設定するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
56	事業契約書(案)	9	20条	1項			設計に関する第三者の使用	「構成員等」が定義されていますが、ここで言う「構成員等」は基本協定書に定義されている「構成員等」(構成員及び協力企業)とは異なり、設計企業のみを記載するという理解でしょうか。その他の条文中に記載されている「構成員等」との違いをご教示ください。	事業契約書(案)第20条第1項の「構成員等」も、基本協定書(案)で定義している構成員等と同じく構成員及び協力企業を指しています。
57	事業契約書(案)	10	22条の2	2項			総括責任者	「総括責任者は、(中略)適切な場所等に常駐し、」とありますが、常駐場所は現場の他にもSPCの本店所在地等でもよろしいでしょうか。	総括責任者の職務の執行に支障がなければ可能です。

大阪市立小学校体育館空調設備整備事業 入札説明書等に関する質問に対する回答等(令和7年7月2日修正版)

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問等	回答
		頁	項						
58	事業契約書(案)	15	34条	6項			施工期間中の不可抗力による損害	数次にわたる不可抗力により損害合計額が累積した場合における第二次以降の不可抗力による損害合計額の負担について、「100分の1を超える額から既に発注者が負担した額を差し引いた額」とありますが、不可抗力事由が複数回発生することを予測することは極めて不可能であるため、不可抗力ごとに100分の1と変更いただけないでしょうか。第48条につきましても同様です。	事業契約書(案)のとおりとします。
59	事業契約書(案)	15	36条				発注者が行う完成確認	貴市が実施する完成検査は1回との認識でよろしいでしょうか。	完成確認は対象校毎に行い、その結果、契約、設計図書又は関係図書に適合しないと認める場合においては、受注者に対して、適合しない事項及び理由並びに是正期間を明示して、その是正を請求し、受注者が、その責任及び費用負担において必要な措置を行ったのち、再度完成確認を実施します。
60	事業契約書(案)	22	56条	1項			対価の支払方法	設計・施工等のサービス対価の支払いについて、通常の大阪市発注工事と同様に、公共工事の前払金に関する規則及び大阪市公共工事の前払金取扱要項に基づき、保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。)の保証を条件に設計、施工業務に係る対価の一部を前払金として支出することは可能でしょうか。 なお、前払金を支出することによって公共発注者としては本事業の適正な施工や運営の確保、事業者の資金調達費用の縮減が可能となり、本事業への応募者が増加し、競争入札の効果から事業のVFMの向上に繋がるものと思われれます。	事業契約書(案)のとおりとします。
61	事業契約書(案)	26	64条					タイトルが抜けているようなので記載ください。	一つのタイトルで二つの条文がある場合があります。
62	事業契約書(案)	35	別紙1	(2)			設計・施工等のサービス対価の各期支払金額	「令和8年度、令和9年度、令和10年度の各年度に空調設備の所有権移転が完了した分について、年度ごとに支払う。」とありますが、所有権移転が完了した整備対象設備の設計、施工、工事監理、所有権移転等に係る対価を、年度ごとに全額お支払いいただけるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
63	事業契約書(案)	37	別紙2	1			サービス対価の構成	「設計・施工等のサービス対価は、設計業務、施工業務、工事監理業務に係る費用に加えて、SPC設立費等の開業準備費等を含む。」とありますが、「SPC設立費等の開業準備費等」には設計・施工期間中のSPC運営費も含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	SPC運営費については設計・施工期間中のもも含め維持管理のサービス対価として支払います。
64	事業契約書(案)	38	別紙3	2	(2)	③	設計・施工等のサービス対価の改定方法	各業務着工時期とありますが、学校によって着工時期が異なります。サービス対価の改定は着工月が同じ学校をまとめて行うとの理解でよろしいでしょうか。もしくは着工年度を指すのでしょうか。	基本的な改定方法の場合には、着工月ごとに学校をまとめてサービス対価の改定を請求できます。別紙3-2-(2)-③ただし書に基づき、それ以外の方法により改定する場合には、改定時期を含め協議することとします。

大阪市立小学校体育館空調設備整備事業 入札説明書等に関する質問に対する回答等(令和7年7月2日修正版)

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問等	回答
		頁	項							
65	事業契約書(案)	38	別紙3	2	(2)	③		設計・施工等のサービス対価の改定方法	<本市からのお知らせ>	事業契約書(案)別紙3-2-(2)-③の「令和6年7月」を「令和7年7月」に修正します。
66	事業契約書(案)	40	別紙4	2	(2)			維持管理のサービス対価の改定方法	「改定方法については、(中略)表に定める指標に基づき、次年度分のサービス対価の改定を行う。」とありますが、事業契約書p41の「改定に係る協議は(中略)次年度以降のサービス対価に反映させるものとする。」とある通り、次年度以降のサービス対価も同時に改定されるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
67	事業契約書(案)	45	別紙6	4	(1)	④		燃費実績	整備対象設備の消費エネルギー量については運転時間から換算等による計量として運転時間×定格消費量として算出してもよろしいでしょうか。	問題ありません。
68	事業契約書(案)	54	別紙6	7	(3)	②		財務モニタリング	「受注者は、当該事業年度の収支計画書を前年度に提出し、当該事業年度開始1か月前までに、発注者の承認を得るものとする。」とありますが、PFI事業においては予定外の支出は基本的に発生しないものと思料しますので、収支計画書に大きな変更があった時のみ提出とさせていただきますでしょうか。	事業契約書(案)のとおりとします。
69	事業契約書(案)	55	別紙7	1	(1)			施工期間中の保険	設備工事保険とありますが、条件を満足していれば、組立保険等、保険名称は問わないとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
70	様式集(Word形式)	5	3					参加表明書類の提出方法	提出方法は紙と電子データの両方とありますが、参加表明書類についても紙だけでなく電子データが必要でしょうか。	紙と電子データの両方提出してください。
71	様式集(Word形式)	14	様式2-4					入札参加資格確認申請書兼誓約書	代表者印での捺印となるため、大阪市外業者があることをふまえると、手続きに関して参加表明までに時間を要することが懸念されます。したがって、参加企業各社毎に別様で記名捺印して提出してよろしいでしょうか。様式2-5入札参加者構成表につきましても同様です。	様式2-4及び様式2-5で作成のうえ、そのすべてに代表企業が押印することにより認めます。
72	様式集(Word形式)	24	様式2-14					添付資料提出確認書	会社定款に原本証明は不要という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
73	様式集(Word形式)	24	様式2-14					添付資料提出確認書	消費税納税証明書は、国税の納税証明書その3とその3の3の両方をご提出するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

大阪市立小学校体育館空調設備整備事業 入札説明書等に関する質問に対する回答等(令和7年7月2日 修正版)

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問等	回答
		頁	項						
74	様式集(Word形式)	24	様式 2-14				添付資料提出 確認書	社会保険等加入状況確認書類について、国土交通省の「建設業者等企業情報検索システム」の検索結果にて、保険の欄に○が記載されているものをご提出するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
75	様式集(Word形式)	30	様式 3-3				入札提案書類 確認書	事業提案書等は提出部数が10部とありますが、企業名は全て実名でもよろしいでしょうか。また、提出部数の一部を実名でご提出する場合、本文中は全ての部数において匿名で表記し、実名でご提出する事業提案書の表紙に、企業名と匿名の一覧表を付けてもよろしいでしょうか。	事業提案書等は全て匿名で作成してください。ただし、添付資料(金融機関の関心表明書等)に限り、企業名が記載されたものの提出を可能とします。
76	様式集(Word形式)	41	様式 4-3				入札金額内訳 書(学校別・ 費目別内訳 書)	「(注4)上記表の作成にあたってはエクセルを使用し、当該データを貼付すること。また、別途エクセルデータを提出すること。」とありますが、エクセルデータは様式集(Excel形式)のExcel内にシートを分けて作成し、ご提出することでもよろしいでしょうか。	問題ありません。
77	提案条件に関する 資料						各校の機器量 量等	貸与された図面と学校一覧表で機器容量等の情報に相違があります。どちらが正でしょうか？	学校一覧表を正とします。
78	提案条件に関する 資料						開閉器BOX	図面に開閉器BOXの記載がない学校が一部ありますが、壁面設置にするか自立設置にするか等を事業者側で判断するという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
79	提案条件に関する 資料						フェンス設置	図面にフェンスの設置要否について記載されていない学校が一部ありますが、この場合はフェンスの設置は不要という認識でよろしいでしょうか。	図面に記載されていない学校についても設置が必要です。
80	提案条件に関する 資料						電気空調	電気空調と書かれている対象校について 電気室の動力盤面にブレーカ設置スペースがない場合は、電気室内近傍に分岐盤を設けて主幹ブレーカを設置としてもよいでしょうか。	問題ありません。
81	提案条件に関する 資料						対象校の優先 順位	提案条件に関する資料のうちの学校一覧に、令和8年度優先実施校と令和8年度早期実施校という表現がございますが、これらの定義をそれぞれお教えいただけますでしょうか。	「令和8年度早期実施校」とは「令和8年度早期の実施が必須の学校」であり、「令和8年度優先実施校」とは「他の学校よりも優先して実施する必要がある学校」です。
82	リスク分担							貴市の責による施設・設備の損傷のリスクは貴市負担でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

大阪市立小学校体育館空調設備整備事業 入札説明書等に関する質問に対する回答等(令和7年7月2日修正版)

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問等	回答
		頁	項						
83	第1回質疑回答	8	57				配管等の貫通について	耐震壁の具体的な資料等については、入札公告時にお示しいたします。とありますが、資料をいただけますでしょうか。	追加資料により別途お示ししますので、「提案条件に関する追加資料貸与申込書」を提出してください。なお、本市の中学校の体育館と同様の貫通を設ける場合には、構造計算は不要とします。